

## 病院方針

# 鼓動する福山医療センター

## ～令和5年度 当院の取り組みと目標～

開催日：令和5年4月10日(月) 17:30 - 19:00

1. 経営安定化に向けた取り組み	重松経営企画室長
2. ベッドコントロールの現状と展望	先城看護師長
3. 産科医療の現状と課題	山本副院長
4. 新型コロナウイルス感染症の今後の対応遷	片山副看護師長
5. 当院の医療安全上の課題	大塚外科系診療部長
6. がん相談支援センターの役割と重要性	藤田内科医長
7. 院内機器管理と臨床工学技士の役	西原臨床工学技士
8. PASPORTの現状と課題	山下副看護師長
9. 治験管理と臨床試験	山路CRC
10. 小児科出張出前講座の取り組み	藤原小児科医長
11. 地域連携の重要性と課題	木梨MSW
12. 緩和ケアとACPの普及	高橋緩和ケア部長
13. 特定行為研修と働き方改革	佐々木特定行為認定看護師

## ごあいさつ

院長  
稲垣 優



新年度を迎え、今年度もよろしくお願ひ申し上げます。

本年度も4月10日に病院方針説明会を開催しましたのでその内容につき、ご報告させていただきます。

昨年は引き続き新型コロナウイルス感染症の対応とともに通常医療の維持と病院の経営改善に取り組み、少し明るい兆しが見えて参りました。第8波も漸く落ち着き、ゴールデンウィーク明けには5類に下がることとなりましたが、5類移行に当たり当座は現場の対応の混乱が続くことが危惧されますが、当院は引き続き新型コロナ対応と通常医療の維持を確保して参ります。

当院の救急医療における位置付けとしては成人救急医療では2.5次救急、いわゆる空床確保病院として現時点でこの地区唯一の病院としての機能が有り、搬送困難事例の発生を防ぐべく尽力して参ります。また、産科の三次救急指定病院としての役割があり、地域唯一の地域周産期母子医療センターとして周産期医療の要となっており、新型コロナ陽性妊産婦にも対応して参りました。また、小児の新生児医療の拠点としてNICU, GCUを運用し、小児科、小児外科が新生児救急医療を担っています。

今年度の運営方針は前年度と同様2つの方針を

掲げています。一つ目が「皆で目指すSTARS」という方針で、Safety: 安全に留意し、Tolerance: 寛容な心で、Academic: アカデミックマインドを持ち、Responsibility: 自らの仕事に責任を持って、Sustainability: 持続可能な医療の提供を目指します。それにより、スタッフ一同がプロフェッショナルな個々人として輝くstars(星々)となることを目標とします。もう一つの方針は、「Collaborate on our projects, unite mind, and create tough team」であり、スタッフが課題に協力して取り組み、心をつにし、強靱な組織を創り上げることにあります。それらの方針のもと、ポストコロナに向けてさらに邁進して参ります。

また、病院目標(図1)として(1)質の高い医療の維持と向上(2)通常医療の持続可能性担保一各種認定の継続(3)周産期医療を含めた急性期医療体制の維持(4)働き方改革にむけた体制の強化を掲げました。長年の課題であった手術支援ロボットの導入が漸く承認され、今年度中に当院でもロボット支援手術が開始予定で、最新の医療が提供できる体制を整えることができ、より質の高い医療を提供して参ります。新型コロナ感染症でも病院機能の向上

を目指し、ISO15189の更新審査も無事終了し、更新認定を受けました。今後は国指定地域がん診療連携拠点病院、日本医療機能評価機構認定病院、がんゲノム医療連携病院、外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP) 認証病院等の維持を目指し、さらに医療の質を向上させています。また、急性期医療では地域周産期母子医療センター、空床確保病院としての機能も充実させて参ります。

働き方改革では特定行為研修指定研修機関として開設後3年目となり、今年も1名の入構者を迎え、引き続き特定行為認定看護師を育てるとともに、その他の部署でもタスクシフティング、タスクシェアを進めて参ります。また、ICカードを用いた勤怠管理が4月より本格的に稼働開始致しました。働き方改革推進には時間管理だけではなく、各職種の仕事内容の見直しも重要となります。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、ポストコロナに向けて医療体制を再構築する必要があり、現在取り組んでおります。この地域の基幹病院としての役割を果たすべく、職員一丸となり鋭意努力していく所存ですので、皆さまのご支援、ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

図1 病院目標

1. 質の高い医療の維持と向上  
今年度手術支援ロボットの導入
2. 通常医療の持続可能性担保一各種認定の維持
3. 周産期医療を含めた急性期医療体制の維持
4. 働き方改革に向けた体制の強化

図2 福山医療センターの機能

- 地域医療連携病院 ●産科医療連携(2.5次救急)
- 地域周産期母子医療センター ●エイズや感染症病院 ●臨床研修指定病院
- JPH(Japan International Hospitals)医療機関
- 新型コロナウイルス感染症下での新しい機能
- 国指定地域がん診療連携拠点病院
- 日本医療機能評価機構認定病院
- 特定行為研修指定研修機関
- がんゲノム医療連携病院
- 外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の認証病院
- 集中治療科専門診療施設
- ISO15189認定施設(全臓器) ●更新認定済

事務部長

平 和宏



職員の皆様におかれましては日頃より病院運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も今年5月8日には、感染症法上の2類相当から5類となり、3年以上続いた感染対応も変化してくるものと思われま。コロナ禍での病院運営は非常に厳しく、幾度もの苦難を乗り越えてきました。そのような状況においても職員ひとり一人が精一杯の力を発揮していただいたお陰で今日に至っております。あらためて職員の皆様の大変な努力に感謝いたします。

昨年度の経営状況については、総収支、経常収支は黒字、医業収支は僅かに赤字となる見込みです。しかしながら皆様の努力の甲斐あって、令和4年7月から7か月間連続で医業収支が黒字となり、年度末賞与の支給基準を9年ぶりに満たすことができました。また、長期借入金も滞りなく返済できる見通しですが、今年度には、内視鏡手術用支援装置(ダヴィンチ)など的高額医療機器の調達や電子カルテの更新を迎える中で、長期借入金の返済額の増も見越した安定した病院経営が求められます。

そのほか、コロナ禍での特例が廃止されるに伴う診療報酬の厳密化、原材料不足からの物価高騰による材料費、経費などの費用の増大など、経営を取り巻く不安要素は多々ありますが、これらに対して迅速かつ正確な対応をしていく必要があります。

働き方改革においては、新たに導入した勤務時間管理システムの安定した運用を含め、労働環境の改善に努めてまいります。

人材確保については、各部門から多くの要望をいただいております。医師の確保は、診療機能の充実及び全診療科の円滑な運営のため、稲垣院長を中心に、岡山大学を始め関係大学にお願いしているところです。

医師以外の職員の増員につきましては、近年の厳しい経営状況に鑑み、費用のうち多くの比重を占める人件費の適正化が重要となっています。国立病院機構としては原則増員を認めておらず、現在の定数内で調整するように指示されているところです。今後は大きく収益が増加することは難しく、人件費の適正化には、人員配置の工夫や既存業務についての更なる見直しが必要と考えています。

しかしながら、診療機能を維持するために必要な人員は確保していかなければなりませんし、増員により費用以上の収益を持続的に確保できると見込まれる場合には増員を検討する必要もあります。また、一方で働き方改革を踏まえ、業務の効率化を図った上で、長時間労働を是正するような増員も必要であれば考えなければならないと思います。また、専門性を有する人材の確保は非常に重要であります。それらの人材を採用や人事異動だけで確保することは難しくなっております。各部門におかれまして

は職員のスキルアップ、退職や異動に伴う対策、病院機能の維持及び向上のための対応を検討して頂ければと思います。

最後になりますが、わたくしは昨年の春に着任し、1年間過ごさせていただきました。この1年病院運営に関わらせていただく中で、この福山医療センターは安定した経営が持続できる、ポテンシャルの高い、底力のある病院であると実感しております。

今年度は、来年、令和6年度(2024年度)から開始されます第8次医療計画の策定において非常に重要な1年となります。新たに「感染症等の感染拡大時における医療」が追加され「5疾病6事業(及び在宅医療)」となり、それぞれの役割を地域の中で体制を整え実施していかなければなりません。

この地域で暮らす人々のために、当院で働く職員のために、より良い病院運営並びに勤務環境を作ること尽力していきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

看護部長

右野 恵



看護部長を拝命し、着任いたしました右野でございます。

『鼓動する福山医療センター 令和5年度の取り組みと目標』を拝見し、また本日の発表をお聞きして、各部門の要望や取り組みを確認させていただきました。また看護部への期待も、通年通り大きいことを認識しております。

ポストコロナに向けて様々な課題がある中、着任したばかりで十分には把握しきれていない点も多々ありますが、ここでは、看護師確保と適正配置および看護の質向上について意見を述べさせていただきます。

### 1) 看護師人員確保と適正配置について

今年度、当院の看護師および助産師の定数は340名であり、これに対し4月1日の常勤職員数は育児休業者を除き399名です。数字上は過員であり、ここ数年続いています。徐々に解消してきているところで、実質的には育児休業の利用や家族の介護、個人の健康面など様々な背景があり、夜勤ができない、また仕事に制限がある看護師が一定数あるのが現状です。このような中で夜勤人員の確保も難しく、夜勤回数8回以内となるようにするために、「夜勤専従制度」を導入し現在11名の看護師が夜勤専従をしてくれています。

現在の看護師数は人数的には充足しているとみて取れます。しかし要望にもありますように、充足していないと感じざるを得ない状況が存在しています。現状を確認するとともに、業務改善及び状況に応じて先生方への協力依頼を行い、しっかりと吟味しながら適正配置をしていきたいと考えております。また同時に、定数の増員についても引き続き本部と交渉していきたいと考えています。

さらに病院目標の一つでもある、働き方改革の推進に取り組むうえでも、多様な働き方や業務改善など、柔軟に検討していくこと

が重要であると考えています。魅力ある職場づくりを目指し、離職防止や看護師・助産師確保に尽力していきたいと思っております。

ここ数年のコロナ対応は、医療現場に災害レベルの多大な混乱と過重な負担感を強いられました。一方、診療報酬上の臨時的運用が認められ、全国的にも何とか経営を維持してきた背景があります。しかし5月8日の5類感染症への移行後は、この臨時的運用も廃止されていきます。人員体制においては、より厳しくなることが予測され、診療報酬上の基準を満たすためにも、より確に予測した適正な運用が必要となります。

つきましては各診療科、各部門の皆様にもご理解をいただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 2) 看護の質向上について

看護師数の確保と共に質の確保も重要視しております。「知的で優しく信頼される看護師」を教育理念にも掲げているように、看護師個々のキャリア開発や教育環境の整備も重要な課題の一つと考えております。

現在、当院では看護協会の認定分野は15分野18名、専門分野は1分野1名の看護師が、看護部全体の看護の質向上と質の担保に寄与するために活動しています。

また2021年には特定行為研修機関として「領域別パッケージ術中麻酔管理領域」の研修を開始し、診療部をはじめ各部門のご協力のもと3名の特定看護師が活動し、今年度も1名研修を受講しております。今後も期待される役割を果たすべく、特定行為区分・行為の拡大についても検討していく予定です。これら認定看護師、特定行為看護師へのチャレンジを支援し、継続的に育成できる環境を整備していきたいと考えております。

さらに各学会が認定している専門性の高い知識と技術を有している看護師も活動しています。今後も当院が担う医療や診療報酬等で評価される看護師の育成に計画的に取り組み、看護の質向上へつなげたいと考えています。

最後にお願いでございます。各部門のご協力により病床コントロールが効率的に行われ、経営的にも成果を示せるようになってきましたが、さらなる強化が重要と考えています。特に各病棟でコロナ対応をする上では、状況に応じて先生方やメディカルスタッフの皆様との協働が欠かせません。患者安全、患者サービスの視点からも積極的にコミュニケーションを図ってまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

WithコロナからAfterコロナへ、2023年は再び大きな1年になると思っております。まだまだピンチの中にいますが、ピンチをチャンスに、そして鼓動する福山医療センターには、チーム医療が不可欠と考えています。患者さんを中心に、お互いをよく理解し、響きあえるよう運動・協力し強靱なチーム力が重要と思っております。またあらゆる課題に対して、多様性や柔軟性も大切にしながら対応できればと考えております。福山医療センター職員の大半を占める看護部であり、同時に期待されていることも大きいと感じております。内容や状況により、多少の時間を要することも多々あるとは思いますが、引き続き、経営にもしっかりと参画しながら、ご期待に沿えるよう努力してまいります。どうぞご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

## 1. 経営安定化に向けた取り組み

重松経営企画室長

病院経営の特徴

- 主な収益は「診療回数×単価」であるが診療回数は固定価格で診療報酬改定による影響を受ける
  - ▶ 人件費や材料費など医療サービスを提供するためのコストが膨大としたにもかかわらず転嫁できない
  - ▶ コロナ禍による受療行動の変化(受診控えやコロナ以外の感染症の減少など)により今後の患者数確保は課題
- 医療は専門職種が患者に医療サービスを提供し対価を得る労働集約型の事業で、最大の費用は「人件費」
  - ▶ 費用の多くを固定費が占める変動費が固定費となることで利益分が低い(固定費削減が課題となる)
  - ▶ チーム医療やタスクシフトシェアの推進によって、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を今後も維持しなければならぬ

病院経営は、外的要因によって大きく左右される  
最大の資源は「ひと」であり、労働生産性の向上が求められている

スライド1

経営の安定化を目指して  
令和5年度の取り組み

- 病床管理MAPによるベッドコントロール(新入院患者の確保)
- DPC入院期間IIを推進した病院調整
- コロナ対応と通常診療の両立
- 労働生産性の向上(働き方改革)

スライド2

## 2. ベッドコントロールの現状と展望

先城看護師長

**令和5年度の病床管理目標**

1. 病床利用率85%以上
2. 病床マップを活用した効率的な入院調整
3. クリニカルパスの適正化
4. 高度急性期の病床の有効活用
5. 有料個室の有効利用
6. 休日、連休、リフレッシュ休暇、学会等で医師が不在の間でも入院患者が減少しない体制の確立

スライド1

- 病床MAPを活用したベッドコントロールの継続  
一在院患者数だけでなく、病床利用率・DPCⅡ期に配慮した入院調整  
新入院患者数・平均在院日数を意識した調整
- 重症個室・有料個室の有効利用  
一コロナ陽性患者を一般病棟での受け入れ  
必要な患者に適切に使用できるよう調整を図る

スライド2

## 3. 産科医療の現状と課題

山本副院長

年度	外来症例数	入院症例数 (分娩を除く)	分娩症例数
2021	16	11	10
2022	1	19	36

スライド1

**現状および課題**

- MFICUが設置され、重症例に対応する体制が整備された。
- 新型コロナウイルス感染した妊婦に対応し、地域周産期母子センターの責務を遂行した。
- 少子化傾向もあり、分娩数も含め、産科関連の症例数は減少した。今後も減少傾向は継続すると予想される。
- 当院は地域周産期母子センターの役割を継続する。

スライド2

## 4. 新型コロナウイルス感染症の今後の対応

片山副看護師長

**5類感染症への移行(広島県の指針)**

5類への移行に伴う5類対応を踏まえ、重症化等について必要な対応を行う。特に医療機関の感染対策に重点を置き、感染防止対策について、本年も引き続き取り組む。取組まねばならない。

＜高規格感染症対応医療機関等指定＞

＜山形市の対応＞  
コロナ専用病室を確保していないが一部病室に  
対して2床以上の確保を要請

スライド1

**当院の対応(令和5年3月15日～)**

接触感染のリスクが極めて低いため  
ガウン・キャップをマニュアルから削除

ウイルスの感染経路である  
• 飛沫感染  
• 接触感染  
• エアロゾル感染  
を予防するため  
措置に応じた個人防護具(PPE)を  
見直し個人防護具の着用負担を軽減

スライド2

## 5. 当院の医療安全上の課題

大塚外科系診療部長

**医療安全管理室の仕事**

- ◆ 医療安全対策加算1(85点)、医療安全対策地域連携加算1(50点)の施設基準を取得(※適時調査の対象に)
- ◆ 医療安全管理委員会(月1回)
- ◆ 医療安全カンファレンス、全死亡症例検討会(週1回)  
(医療安全管理部、看護部長、事務部長、薬剤部長)
- ◆ 医療安全院内ラウンド(月1回)
- ◆ インシデント事例の収集・分析・対策(PDCA)  
インシデント報告数 2022年1886件、3b以上30件
- ◆ 医療事故発生時の対応、M&Mカンファレンスの実施
- ◆ 医療安全研修会の実施、啓発活動、学芸活動
- ◆ マニュアルの整備(病院機能評価受審にも対応)
- ◆ CT等重要検査所見の未読読チェック
- ◆ 近隣4病院と医療安全相互チェックの実施

スライド1

## 6. がん相談支援センターの役割と重要性

藤田内科医長

**がん相談支援センター(がん診療連携拠点病院等)**

がん相談支援センターの役割

がん相談支援センターの業務

相談料は無料  
★当院がかりつけ  
有数は限らない

スライド1

## 7. 院内機器管理と臨床工学技士の役割

西原臨床工学技士

**院内の管理機器台数**  
月に1度は点検する医療機器の台数

ME管理室	410台	凶器	
手術室	129台	輸液ポンプ	150台
ICU	39台	シリンジポンプ	90台
NICU	55台	減圧弁	120台
内視鏡室	20台	3機種で半数以上を占めている。	
外来	56台		
合計	709台		

スライド1

**Take home message**

- ◆ 多職種で転倒・転落の予防を!
- ◆ 6Rやダブルチェックの重要性!
- ◆ 職種を越えたコミュニケーションが大事です。
- ◆ To Err is human (人は誰でも間違いをする)ではあるが、大きな事故は防げます。
- ◆ ICは丁寧に、遅滞なく診療録に残して下さい
- ◆ インシデント報告をしてください(特に医局)。
- ◆ 医療メディアーションも導入しています。

スライド2

**がん相談支援センターの業務**

がん相談支援センターの業務

相談料は無料  
★当院がかりつけ  
有数は限らない

スライド2

**2022年度 点検実績**

ME点検(自覚点検)

2020年度	24858件
2021年度	27911件
2022年度	28150件(2月未)

点検件数内訳  
輸液ポンプ、シリンジポンプ 約 8500件  
手術室機器 輸液ポンプ、減圧弁、その他 約 6500件

定期点検

対象機器台数	705台
点検数	823件
実施数	739件
点検実施率	89.8%

現在の99%は手術室機器で使用頻度の高い電気メス、ウオーマー、メーカーに出して壊っていない機器

スライド2

## 8. PASPORTの現状と課題

山下副看護師長

**PASPORT運行システムの課題点**

- 課題点①: 病院からPASPORT到着までに時間を要する**  
検査→検査結果待ち→医師→検査結果確認→3部検査予約センター→PASPORT PASPORT到着までに時間を要し、患者・医師からのアプローチとなる。
- 課題点②: 到着時間の予測が困難なので、重症調整が難しい**  
高度ケア層、PASPORT入るとなれば、到着時間の手前が難しい。そのため、到着時間に対応できる重症調整層が不足となる。
- 課題点③: 到着時間が遅くなると対応できる看護員が少ない**  
高度ケア層では、対応可能な看護員が少なく、PASPORTスタッフは重症調整を担っている看護員が多く、アプローチの重症調整は少ないため、3部検査開始できる入アプローチを確保することが難しい。

新たな介入システムの構築

スライド1

## 9. 治験管理と臨床試験

山路CRC

**独立行政法人国立病院機構中期計画**

《運営方針にみる3本柱》

- ①診療事業
- ②教育事業
- ③臨床研究事業
  - ▶診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化
  - ▶大規模臨床研究の推進
  - ▶迅速で質の高い治験の推進
  - ▶先進医療技術の臨床導入の推進

スライド1

## 10. 小児科出張出前講座の取り組み

藤原小児科医長

テーマ

- 急性けいれん
- 食物アレルギー
- 誤飲・窒息
- 薬の飲み合わせ

スライド1

**PASPORT 今後の課題**

- ①介入対象患者を増やすこと
- ②化学療法患者を対象にする  
→現行のシステムは介入が困難  
→現行のシステムを再構築が必要
- ③PASPORTのビジョンの再検討と共有

スライド2

**今年度の治験管理部が目指すもの**

- ▶がん分野の治験の獲得、遠征診療への整備を進める  
→エキパネで推奨された治験、患者申出療養制度の構築し
- ▶院内スタッフと相互に共同し、精度の高い治験の維持と向上、安全かつ迅速な研究を実施する
- ▶院内スタッフに治験管理室の活動について啓発活動を行う
- ▶学会や研修を通して学びを深め、治療医学の進歩に貢献する

当院から発信できる臨床研究を!!

スライド2

**実績**

45回 (公開11回、WEB14回)

33施設 (保育園・小学校・特別支援学校・乳児院など)

600名 (保育士・教師・保護士など)

今後市民公開講座の開催も検討

スライド2

## 11. 地域連携の重要性と課題

木梨MSW

**【地域連携における課題】**

- 情報連携防止対策を必要とする環境で業務は、1件でも発生すると情報の共有が難しくなる。
- ITシステム間の相互接続は限られている。
- 令和3年度と令和4年度、令和5年度と令和6年度を比較すると参加施設は減少している。
- 地域連携を推進する際には、当該施設が参加し得ることでスムーズに連携できる。

**【地域連携における重要点】**

- 地域の医療機関から連携を求めないためにも情報連携防止は必須。
- ITシステム間の相互接続は限られているためにも情報の共有を地域へ推進することが必要。
- 連携した地域で、かかりつけ医と連携がとれることが、患者の負担を減らすことにつながる。
- 連携した地域で、かかりつけ医と連携がとれることが、患者の負担を減らすことにつながる。

スライド1

## 12. 緩和ケアとACPの普及

高橋緩和ケア部長

**当院でのACPに対する取り組み**

- 1) 電子カルテにACP記録を作成
- 2) ACPについての院内研修を施行 (講師はがん専門看護師と聖王病院日笠院長)
- 3) 院内研修の前夜でアンケートを実施  
→研修後にACPの認知度は上がっていた

スライド1

## 13. 特定行為研修と働き方改革

佐々木特定行為認定看護師

**当院の特定行為研修**

【研修中・麻酔管理領域パッケージ】

- 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
- 便袋の適正換気の設定変更
- 人工呼吸器からの離脱
- 直接動脈穿刺法による採血
- 骨髄動脈ラインの確保
- 脱水症状に対する輸液による補正
- 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
- 硬膜外麻酔カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整

スライド1

**【令和5年度に取り組むこと】**

- 情報連携防止対策の徹底、普及を後援機関「FMC」に委ねる。
- FMCNEWS「医療連携支援センター」で、当該施設と各科の医師等が地域へ発信していきたい。
- 地域の医療機関と当院が、評定年度ごとに顔の見える関係を築いていきたい。

**【各科医師の啓蒙へ】**

地域連携の促進に協力をお願いします。  
訪問・リモート面会時には、各科医師の指導にも参加して頂き、地域の医療機関と連携して頂くことが重要ですので、ぜひご協力をお願いします。

スライド2

**まとめ**

- 緩和ケアは患者と家族のQOLを改善する取り組み
- ACPにより患者の意向が尊重されたケアが実践できれば患者と家族の満足度が向上する。
- がん診療拠点病院を維持するためにはACPに取組むことが必須条件。

スライド2

月別 特定行為実施件数

3月 4月 5月

PICC 194件/年  
Aライン確保 16件/年  
直接動脈採血 14件/年

※実施件数増加傾向が確認されています。

スライド2

# 特定行為研修

## 特定行為研修指定研修機関として 2年が経過して

厚生労働省管轄の特定行為研修指定研修機関として県内4番目の認定を受け、2021年4月より特定行為研修を開始し、3年目に入ります。3月に無事、1名が特定行為研修を修了し(写真1)、4月に1名の入講者(写真2)を迎えました。

この2年間、研修者を育てながら指導者も試行錯誤を繰り返し、プログラムを進めて参りました。その結果、指導者もカリキュラム運用に次第に慣れ、スムーズにプログラムを進めることが可能となりました。

今後は修了した特定行為研修者が研修の成果を実臨床で実践していくことが肝要で、そのためには病院として活動の場を提供していくことが必須と考えます。看護部の協力を得ながら研修で学んだ知識と技能の実践を指導のもと行い、最終的には自立した看護師のスペシャリストとして活動することが目標です。

引き続き特定行為看護師を育成することにより、看護師のスキルアップ、キャリアアップへと繋げ、さらには働き方改革の重要な取り組みとしてさらに推進して参ります。研修内容の検証と更なる特定行為の追加を検討しながら、この研修プログラムを実りあるものにするべく、スタッフ一同、全力で取り組んで参ります。

周辺の医療機関の皆様におかれましてはスタッフのスキルアップ、キャリアアップのため、特定行為研修の受講を是非ご検討頂ければ幸いです。

院長  
稲垣 優



写真1.特定行為研修修了式



写真2.特定行為研修入構式



## 2年目の特定行為研修プログラムを終えて

麻酔科  
友塚 直人



一昨年の4月より当院において特定行為研修プログラムが開始されました。将来的に増加する手術のニーズに対応するという病院の方針があり「術中麻酔管理領域」の研修から開始され、私たち麻酔科医もチームの一員として研修に協力させていただいております。そのような中、昨年1名、そして今年3月にも1名の研修を無事に修了することができました。この場をお借りしまして研修にご協力いただきました皆様にはお礼を申し上げます。

金本君とは私が当院に赴任した2017年より集中治療室でともに働いてきました。元氣と勢いは人一倍あり仕事も一生懸命で好感のもてる青年でしたが、少しスピードを出し過ぎてしまうところもあり研修開始当初は心配もしておりました。しかしそんな彼が慣れない医学について学習し研修を進めるにつれ、少し立ち止まって患者さんの状態を評価し対応を考えるという姿を見せてくれるようになりました。看護師としての職務を全うしながら、多くのe-learningやシミュレーション、実習を行うこと

は本当に大変なことだったのだと思います。彼が懸命に努力し成長した姿を見せてくれたことを、私としまでも嬉しく思っております。

特定行為研修は資格を取得して終わりではありません。その資格をどのように病院での業務に生かし、患者さんの幸せにつないでいけるかが重要です。そういった意味では、特定行為研修修了はゴールではなくスタートだと考えています。当院では他施設で研修を終えた看護師を含めると4名の特定看護師が在籍しております。今後は特定看護師に活躍してもらえる「場」を増やし整えることが大切な課題の一つだと考えています。

当院での特定行為研修は、当院以外に勤務されている医療機関の方の受け入れを行っています。また来年度より術中麻酔管理領域以外にも外科領域の研修や行為ごとのオプション研修なども開始したいと計画しています。特定行為に興味のある方、スキルアップを目指したい方を病院内・外を問わず募集しております。皆様のご連絡をお待ちしておりますのでお気軽にお問合せください。

## 特定行為研修を修了して



ICU看護師

金本 真幸

3月29日に特定行為研修を修了した集中治療室(以下ICU)看護師の金本といます。

まず、私が特定行為看護師になりたいと思った動機について述べたいと思います。

私は福山医療センターに来て8年目、看護師になって17年目となります。そのうちICU勤務は12年以上であり、異常の早期発見や急変を事前に防止すること、また手術に対して不安を持つ患者さんが安心して療養できるよう、集中治療をうける患者の満足度の向上に努めています。また、3年前より2年間夜勤専従として勤務しました。深夜勤務をした際、患者さんの少しの変化に気づいた時、主治医に確認するべきなのか、何か看護師でできる事は無いのかと葛藤がありました。その時に特定行為看護師の研修制度に出会い、自分が学び習得することが出来れば、患者さんに、よりタイムリーに対応することで、苦痛を軽減できるのではないかと思い、研修を希望しました。

次に研修中の学びについて書かせていただきます。

研修は、前半eラーニングですとPCの前で講義を受けました。普段現場で立ち仕事が多い中での座学は慣れるまで大変でしたが、医師の目線

で診断方法や治療方法などを全体的に履修することで、経験したことの無い領域での知識の乏しさを目の当たりにしました。経験を積んでいくことで、複数の疾患を抱えている患者さんも多く、総合的な知識と判断力がついたらと感じました。

中盤は模擬患者を用いて動脈ラインの確保、動脈血採血、挿管チューブの位置調整の手技の獲得練習を行いました。中でも動脈ラインの確保の演習では、患者さんへのリスクも高く、侵襲的な手技であるため、安全に実施出来るように何度も練習を重ね、確実な手順を履修しました。

後半は実際に患者さんに同意を得て、特定行為の実践を行いました。「安全第一」を目標に自分の手技や判断が患者さんのよりよい治療、看護に繋がる事を目標に実践しました。手術室での研修が多く、手術中の様子や経過を学ぶことが出来たことも、手術後の患者さんの管理、看護に繋がるため、患者さんや看護スタッフに還元できるなど感じました。

最後に、これからの活動に向けて研修で学んだことを元に手順書を作成し、まずはICUで特定行為実践が出来るように頑張ります。院内でみかけたら気軽に声をかけてください。

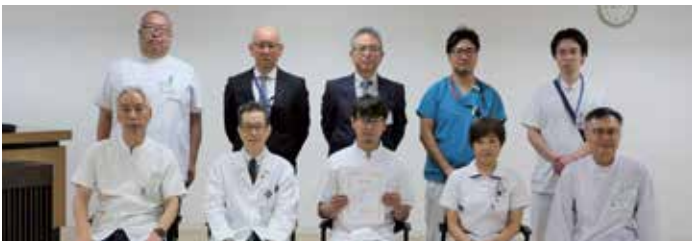
## 看護師特定行為研修修了と今後について



クリティカルケア特定認定看護師

佐々木 伸樹

当院は令和3年度より領域別パッケージ「術中・麻酔管理領域」の看護師特定行為指定研修機関として認定され、開講して3年目を迎えます。1年間を通して共通区分・区分別研修と実習を終えて、この3月には院内より無事1名が修了しました。座学でのe-learningや演習で得た多くの学びを、臨床で医師の思考過程に触れることで臨床応用する楽しさを感じることができたようです。これで当院の特定行為研修修了者は2名となり、院内で活動する特定看護師は4名となりました。



こちらは修了式の様子ですが、当院では修了証に加えて福山医療センターの特定行為研修を修了した証となる徽章が授与されます。この徽章を身につける意味は、患者さんが名札を見たときに特定看護師であることが一目で分かるものではありませんが、私個人としては責任の重みを忘れることなく、安全を最優先に質の高い特定行為実践を心掛ける意味を持っていると思い、現在も特定行為実践に励んでいます。



令和5年度も稲垣院長や看護部のご協力によって、院内から1名の研修生を確保することができました。研修受講生の確保において、当院のみならず全国的にも苦慮している施設が多いようです。しかし、これまでの私自身の特定行為実践の経験で感じることは、なんらかの疾患により身体回復の促進を阻害している場合、特定行為研修時代に培った学習をもとにアセスメントを行い、必要な特定行為実践やケアをタイムリーに提供することができます。この患者さんの回復促進に繋がる関りができる喜びを実感できることが特定看護師の醍醐味であると思います。特定看護師の育成には時間もかかりますが利点も多いことから、当院としては特定行為研修受講生の確保に向け、術中・麻酔管理領域だけでなく、令和6年度には新たな特定行為が学べるように受講内容の編成を予定しています。毎年、11月頃には特定行為研修の受験のご案内をHPでも提示しています。皆様のご期待に沿えるように頑張りますので、ご興味のある方は是非ともチャレンジしてください。